

## 新エネルギー発電設備事故対応・構造強度

### ワーキンググループ（第23回）－議事要旨

日時：令和2年6月3日（水）13：00～14：30

場所：S k y p e開催

#### 出席者：

##### <委員>

前田座長、青木委員、石原委員、植田委員、奥田委員、貝塚委員、河井委員、熊田委員、弘津委員、山本委員（五十音順）

##### <オブザーバー>

伊賀川 一般社団法人 住宅生産団体連合会 調査部長

久保 一般社団法人日本小形風力発電協会 副理事長

柴田 一般社団法人日本風力発電協会 技術部長

鈴木 一般社団法人太陽光発電協会 事務局長

#### 議題：

（1）東伯（とうはく）風力発電所のブレード折損事故に関する報告について（続報）

（2）その他（ご報告）

- ・水上設置型太陽電池発電設備に関する水平展開と技術基準の検討状況について
- ・台風前の再エネ発電設備に対する注意喚起について

#### 議事概要：

（1）東伯（とうはく）風力発電所のブレード折損事故に関する報告について（続報）

○日本風力開発ジョイントファンド株式会社より、資料1-1に基づき、事故原因究明及び再発防止対策について報告があり、委員からの意見・質問に対して資料1-1を一部修正し、書面での了承をもって審議を終了することとなった。また、事務局より資料1-3に基づき、今回事故を起こした設置者への対応、他の設置者への水平展開について報告され、了承された。

具体的には、メンテナンスの業務フロー図においては、確実に実施される対策とすること、ブレード以外のリスクの高い他の設備にも同じ仕組みを構築すること、補修期間超過の場合、対策を風車メーカーと一緒に決めること等の指摘があった。ま

た、当該事故を踏まえ、一般社団法人日本風力発電協会より、資料1-2に基づき、業界では、今回の損傷程度であれば基本的に停止させるとのアンケート結果であったこと、停止させる傷の長さは会社によって異なること等が報告され、今後、業界共通となるブレード点検・補修の指針作成に取り組むこと、指針の国の法令等への取り込みの要望があった。委員から、雷が多い地域ではより注意するアナウンスを入れること、指針作成だけでなく、維持管理を担う人材育成についても検討するよう指摘があった。

(2) その他（ご報告）

○事務局より、資料2-1に基づき水上設置型太陽光に係る技術基準の改正及び事故防止に向けた水平展開について報告、資料2-2に基づき、台風期前の再エネ発電設備に対する注意喚起を実施する旨の報告を行った。

次回ワーキンググループは、改めて調整させていただく旨を連絡し、閉会。

**問い合わせ先：**

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話　：03-3501-1742

FAX　　：03-3580-8486